

第 1 5 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 9 年 1 月 1 1 日 (水曜) 午後 1 時 3 0 分 開 会			
	休憩 14:33-14:45 15:11-15:12			
	午後 3 時 1 5 分 閉 会			
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 青木 定之	委員 吉田 敏郎	議長 広瀬 重雄	
	副委員長 早苗 豊	委員 中村 和宏		
	委員 高橋 源	委員 立川 美穂		
	委員 常通 直人	委員 渡辺 洋一郎		
欠席委員 氏 名				
参 考 人				
説 明 員	子育て支援課長	佐々木 快治	子育て支援係長	有本 和晃
	課長補佐	池野 由一		
	児童係長	久保 禎己		
	児童係	福地 克哉		
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	次長 剣持 和裕		
『会議に付した事件と会議結果など』				
<p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 南小学校区保育所等施設の設計内容について 資料 1 子育て支援課から資料に基づく説明を受け、質疑を行った。 9月の委員会で回答を持ち帰った太陽光発電に係る北海道の補助額について、860万円であること、また、今回説明する内容は、現時点の検討内容であることの説明があった。</p> <p style="margin-left: 2em;">Q：常通委員：保護者への説明会で出された意見等は何か。 A：子育て支援課長：既存の屋外トイレの利用頻度がないこと、また、保育士から死角になるのではないか、お遊戯会のスペースや行事の際の駐車スペースを心配する意見等が主な意見であった。</p> <p style="margin-left: 2em;">Q：常通委員：屋外トイレとは西側にあるトイレか。 A：子育て支援課長：ゲートボール場の北側にあるトイレである。</p> <p style="margin-left: 2em;">Q：常通委員：お遊戯会のスペースや駐車スペースは確保できると考えているのか。 A：子育て支援課長：子供一人に大人三人が見に来れるようなスペースとして いる。駐車場は新たに25台分を確保する予定。</p>				

Q：立川委員：設計変更等により事業費はどれぐらい変化するのか。
A：子育て支援課長：当初の予定は3億3千670万円、新年度予算では4億4千928万円となっている。
Q：立川委員：オストメイト対応トイレを設置するが、将来的に医療的ケア児の入所等を想定しているのか。
A：子育て支援課長：そのとおり。
Q：常通委員：木材を多用することについて、設計変更により変更するのか。
A：子育て支援課長：木質化の基本的な考えに変更はない。鉄骨化となった部分以外の部分について変更はない。
Q：常通委員：外構工事も新年度に実施すると聞いているがいかがか。
A：子育て支援課長：課としての要求は外構も平成29年度と考えている。
Q：常通委員：外構工事の内容をお知らせいただきたい。
A：子育て支援課長：芝等を使った整備は考えていない。すべて土である。

イ 芽室幼稚園園舎建替事業に係る町の支援について

資料2

子育て支援課から資料に基づく説明を受け、質疑を行った。
Q：渡辺委員：潜在的待機児童数をどのように把握しているのか。
A：子育て支援課長：報道発表で12人となっているが、5人が空き待ち、認可外保育施設に町が入所を支援しているのが7人。
今年度も認可外保育施設を案内している人数は26人存在し、それらの受け皿作りを町として行っていこうとするものである。
Q：渡辺委員：認定こども園が潜在的な待機児童の解消策となるのか。
A：子育て支援課長：芽室幼稚園が保育所部分として計画している定員は75人であり、十分解消できると考えている。
Q：常通委員：新たな施設は何処に建設するのか。
A：子育て支援課長：現在地での建て替えである。
Q：早苗委員：町の補助率およそ2分の1の考え方は。
A：子育て支援課長：交付金制度は現実的な経費を踏まえておらず、資産に余裕のない法人にとっては建て替えるためには非常に辛い制度である。
2分の1ずつ官と民が分担するという従来の考え方を踏襲しているものである。
Q：早苗委員：保育所建設に係る従来の補助の考え方を踏襲しないのはなぜか。
A：子育て支援課長：かしわ保育園の建設の際には、もっと補助率が大きかったが、幼稚園の部分もあり、2分の1の補助とした。
Q：早苗委員：小学校区ごとの保育所の整備という考えから考えると、西小学校区に建て替えるべきと考えるがいかがか。
A：子育て支援課長：市街地には2つの保育所があるという説明を従来からしている。幼稚園は東西の地区を考えた建て替えではない。
Q：早苗委員：町側から建設場所を申し入れたことはあるのか。

- A：子育て支援課長：町からは一切申し入れしていない。
- Q：立川委員：保育所の整備とは切り離れた施設整備への支援ということか。
- A：子育て支援課長：法で保育の義務は市町村にあるが、幼稚園には義務はない。しかし、町内の保護者からは幼稚園教育を求める声も多いこと、また、保育所部分を新たに整備することについて町として支援しようとするもの。
- Q：立川委員：発達支援システム構築時から芽室幼稚園は積極的に関わってきており、今後もこの考えに変更はないのか。
- A：子育て支援課長：障がい児の受け入れのための基準外の保育士の採用に対してこれまで支援してきたものであり、今後も変わらないと考えている。
- Q：常通委員：平成30年度は人件費補助を行うのか。
- A：子育て支援課長：発達支援のための人材確保への支援であり、平成30年度以降も続けていこうと考えている。
- Q：青木委員長：発達支援を必要とする児童がいなければ補助はなくなるのか。
- A：子育て支援課長：そのとおりである。

ウ 子育て世代包括支援センターの設置について

資料3

- 子育て支援課から資料に基づく説明を受け、質疑を行った。
- Q：常通委員：センターのイメージは。
- A：子育て支援課長：具体的には保健福祉センター2階の子育て支援課部分が包括支援センターとなる。交付金を活用した事業の追加もある。
- Q：立川委員：交付金は一時的なものか恒久的なものか。金額も含めて伺いたい。
- A：子育て支援課長：継続的な交付金である。平成29年度予算計上している額は140万円程度。
- Q：立川委員：交付金は人件費か。
- A：子育て支援課長：そのとおり。ケアプラン作成には臨時保健師の人件費、産後ケアを行う助産師の委託費である。
- Q：立川委員：公立芽室病院でも対応できる部分はないのか。
- A：子育て支援課長：公立芽室病院に限らず重なる部分が出てくると思う。産後の相談を保健師が対応してきたが、今後は助産師が自宅を訪問することもできる。
- Q：立川委員：助産師への報酬の支払い方は考えているのか。
- A：子育て支援課長：1件あたりいくらという積算をしている。
- Q：立川委員：お産をした病院で助産師から受けたケアについて町は支援しないのか。
- A：子育て支援課長：医療機関を受診した方への助成は考えていない。
- Q：立川委員：子育て支援センター等の関わりは今後どうなるのか。
- A：子育て支援課長：平成29年度から利用者支援事業（基本型と母子保健型）

の両方を実施しようと考えている。

エ 医療的ケア児支援事業について

資料4

子育て支援課から資料に基づく説明を受け、質疑を行った。

Q：早苗委員：他の自治体においても同様に実施しているのか。

A：子育て支援課長：近隣では、新得町と鹿追町が教育委員会として実施している。全国的にはなかなか進んでいない実態である。

Q：早苗委員：自治体が進めていくべき事業と考えているのか。

A：子育て支援課長：方向性はそのとおりだと考えている。北海道も補助制度を検討している。財政的に困難な自治体もあると聞いている。

Q：早苗委員：新年度から継続していく事業と考えるが、他自治体の児童からの相談も受けるのか。

A：子育て支援課長：対象は本町の児童のみを考えている。

現状でもてつなん保育所において看護師を採用して対応しているが、訪問看護ステーションを活用した支援策の実施により、他の保育所等の児童にも対応していきたいと考えている。

Q：常通委員：対象年齢は。

A：子育て支援課長：0歳～18歳までを考えている。

Q：立川委員：北海道の助成は本町にどれくらい配分される見込みか。

A：子育て支援課長：38万4,000円を特定財源として見込んでいる。

Q：渡辺委員：サービスを提供可能な訪問看護ステーションはあるのか。

A：子育て支援課長：事前の打ち合わせにおいて確認できたから予算化したものである。

Q：渡辺委員：医療制度上の助成なのか。

A：子育て支援課長：町が訪問看護ステーションと委託契約を締結してサービスを提供するもの。

Q：渡辺委員：利用者の自己負担は発生しないのか。

A：子育て支援課長：自己負担については考えていない。保護者には保育所等に入所することですでに負担が発生しており、医療的ケアを提供することに対する追加の負担は考えていない。

オ 不妊治療費の助成拡大について

資料5

子育て支援課から資料に基づく説明を受け、質疑を行った。

Q：常通委員：女性の既治療者の夫は新たな対象となるのか。単年度のみ助成なのか。

A：子育て支援係長：女性については、北海道に助成申請を行い、町は道が助成した額を上回る額の助成を支払っている。北海道は男性にも助成しており、新年度から道の助成した額を上回る額の助成を行うことになる。

Q：立川委員：今後助成申請者は増加していくと考えているのか。

A：子育て支援課長：これまでの相談例はないことから、人数の見込みは難しい。制度の周知により申請者が増加した場合には補正予算対応も考えている。

Q：立川委員：制度や不妊についての住民周知も必要と考えるがいかがか。

A：子育て支援課長：この事業にかかわらず、様々な手法を用いた周知を行っており、今回の男性への助成制度の周知についてはその手法を考えていかなければならない。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

平成29年1月26日に合同委員会が開催されることを事務局から周知し、了承を得た。

(2) その他

特になし。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

